

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（令和8年6月1日現在）

〔施設基準の届出事項に関する事項〕

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料 2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 1(15 対 1)
- ・急性期看護補助体制加算(25 対 1)5 割以上(夜間 100 対 1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算 1)
- ・看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算 1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染対策向上加算 1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算 1
- ・データ提出加算 2 イ(200 床以上の病院)
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算 1
- ・小児入院医療管理料 4
- ・地域包括ケア病棟入院料 2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算 3
- ・外来栄養食事指導料の注 2 施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料 2
- ・救急外来緊急検査対応加算 2
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(I)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料 1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・救急患者連携搬送料 2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注 1
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV 核酸検出・HPV 核酸検出
- ・検体検査管理加算(IV)
- ・時間内歩行試験・シャトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT 撮影・MRI 撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・運動器リハビリテーション料(I)
- ・呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓 ・導入期加算 1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算 1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料 I (輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(I)
- ・病理診断管理加算 1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料 59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・入院ベースアップ評価料 122

〔入院時食事療養に関する事項〕入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

〔ハイリスク妊産婦共同管理料(I)に関する事項〕福島県周産期救急医療情報システム

〔ハイリスク分娩管理加算に関する事項〕分娩件数(令和7年1月1日～12月31日)398件。医師数3人。助産師数20人。

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（3 病棟）（令和 8 年 6 月 1 日現在）

[入院基本料に関する事項]

1日の看護職員数 20人以上。朝 9時～夕方 17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内。夕方 17時～深夜 1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内。深夜 1時～朝 9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内。

[施設基準の届出事項に関する事項]

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料 2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間 100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算 1)
- ・看護職員夜間 12対1配置加算 1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算 1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染対策向上加算 1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算 1
- ・データ提出加算 2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算 1
- ・小児入院医療管理料 4
- ・地域包括ケア病棟入院料 2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算 3
- ・外来栄養食事指導料の注 2施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料 2
- ・救急外来緊急検査対応加算 2
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料 1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・救急患者連携搬送料 2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注 1
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV 核酸検出・HPV 核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シヤトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT 撮影・MRI 撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算 1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算 1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算 1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料 59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料 122

[入院時食事療養に関する事項]入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

厚生労働大臣の定める揭示事項等について（4 病棟）（令和 8 年 6 月 1 日現在）

〔入院基本料に関する事項〕

1日の看護職員数13人以上。朝9時～夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内。夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内。深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内。

〔施設基準の届出事項に関する事項〕

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算1)
- ・看護職員夜間12対1配置加算1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算1
- ・小児入院医療管理料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ・外来栄養食事指導料の注2施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料2
- ・救急外来緊急検査対応加算2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・救急患者連携搬送料2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注1
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV核酸検出・HPV核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シヤトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT撮影・MRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料122

〔入院時食事療養に関する事項〕入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（5 病棟）（令和 8 年 6 月 1 日現在）

〔入院基本料に関する事項〕

1日の看護職員数12人以上。朝9時～夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内。夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内。深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内。

〔施設基準の届出事項に関する事項〕

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に質上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算1)
- ・看護職員夜間12対1配置加算1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算1
- ・小児入院医療管理料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ・外来栄養食事指導料の注2施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料2
- ・救急外来緊急検査対応加算2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・救急患者連携搬送料2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注1
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV核酸検出・HPV核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シャトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT撮影・MRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料122

〔入院時食事療養に関する事項〕入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（6 病棟）（令和 8 年 6 月 1 日現在）

〔入院基本料に関する事項〕

1日の看護職員数12人以上。朝9時～夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内。夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内。深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内。

〔施設基準の届出事項に関する事項〕

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算1)
- ・看護職員夜間12対1配置加算1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算1
- ・小児入院医療管理料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ・外来栄養食事指導料の注2施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料2
- ・救急外来緊急検査対応加算2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・救急患者連携搬送料2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注1
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV核酸検出・HPV核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シヤトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT撮影・MRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料122

〔入院時食事療養に関する事項〕入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（7 病棟）（令和 8 年 6 月 1 日現在）

〔入院基本料に関する事項〕

1日の看護職員数10人以上。朝9時～夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内。夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内。深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内。

〔施設基準の届出事項に関する事項〕

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算1)
- ・看護職員夜間12対1配置加算1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算1
- ・小児入院医療管理料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ・外来栄養食事指導料の注2施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料2
- ・救急外来緊急検査対応加算2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・救急患者連携搬送料2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注1
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV核酸検出・HPV核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シヤトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT撮影・MRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料122

〔入院時食事療養に関する事項〕入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（2 病棟）（令和 8 年 6 月 1 日現在）

[入院基本料に関する事項]

1日の看護職員数 12人以上。朝 9時～夕方 17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は2人以内。夕方 17時～深夜 1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内。深夜 1時～朝 9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内。

[施設基準の届出事項に関する事項]

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料 2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算 1
- ・医師事務作業補助体制加算 1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間 100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算 1)
- ・看護職員夜間 12対1配置加算 1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算 1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算 1
- ・感染対策向上加算 1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算 1
- ・病棟薬剤業務実施加算 1
- ・データ提出加算 2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算 1
- ・認知症ケア加算 1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算 1
- ・小児入院医療管理料 4
- ・地域包括ケア病棟入院料 2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算 3
- ・外来栄養食事指導料の注 2 施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料 2
- ・救急外来緊急検査対応加算 2
- ・外来腫瘍化学療法診療料 1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料 1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・救急患者連携搬送料 2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注 1
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV 核酸検出・HPV 核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シヤトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT 撮影・MRI 撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算 1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算 1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算 1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料 59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料 122

[入院時食事療養に関する事項]入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。

厚生労働大臣の定める掲示事項等について（NICU・GCU）（令和8年6月1日現在）

[入院基本料に関する事項]

1日の看護職員数20人以上。朝9時～夕方17時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内。夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内。深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内。

[施設基準の届出事項に関する事項]

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(外来)
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
- ・急性期一般入院料2
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1)5割以上(夜間100対1)(夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算1)
- ・看護職員夜間12対1配置加算1
- ・電子的診療情報連携体制整備加算1(入院)
- ・療養環境加算・重症者等療養環境特別加算
- ・産科管理加算1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・口腔管理連携加算
- ・医療安全対策加算1
- ・感染対策向上加算1・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・報告書管理体制加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算・地域連携分娩管理加算
- ・術後疼痛管理チーム加算
- ・地域支援医薬品供給対応体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2イ(200床以上の病院)
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算1
- ・小児入院医療管理料4
- ・地域包括ケア病棟入院料2・看護職員配置加算・看護補助者配置加算・看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ・外来栄養食事指導料の注2施設基準
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・救急外来医学管理料の院内トリアージ実施体制加算
- ・救急外来医学管理料2
- ・救急外来緊急検査対応加算2
- ・外来腫瘍化学療法診療料1・連携充実加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・ハイリスク妊産婦連携指導料1・2
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・検査・画像情報提供加算・電子的診療情報評価料
- ・医療機器安全管理料1
- ・救急患者連携搬送料2
- ・在宅患者訪問看護・指導料・同一建物居住者訪問看護・指導料
- ・在宅療養後方支援病院
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・遺伝学的検査の注1
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・HPV核酸検出・HPV核酸検出
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・時間内歩行試験・シヤトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像)
- ・CT撮影・MRI撮影
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・人工腎臓・導入期加算1
- ・ストーマ合併症加算
- ・組織拡張器による再建手術
- ・乳癌センチネルリンパ節生検加算1・2
- ・乳腺悪性腫瘍手術・乳輪温存乳房切除術
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・ペースメーカー移植術・ペースメーカー交換術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器)
- ・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器)
- ・胃瘻造設術
- ・輸血管理料Ⅰ(輸血適正使用加算)
- ・自己生体組織接着剤作成術
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料122

[入院時食事療養に関する事項]入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。